

平成29年6月12日

公益財団法人高知県農業公社
(農地中間管理機構)
理事長 西岡 幸生 様

農地中間管理事業評価委員会
委員長 西井 一成



平成28年度農地中間管理事業の実施状況の評価及び意見について

農地中間管理事業評価委員会規程第2条に規定する評価及び意見は別紙のとおりである。

今回の評価結果を基に、所期の目的達成のため今後とも一層の尽力をお願いする。

別紙

高知県における農地中間管理事業の実施状況についての評価及び意見

1 事業実績の概要

事業3年目の平成28年度は、本部職員11名（うちエリア担当5名）、農地集積推進支援契約職員（以下、「推進支援員」という。）10名及び農地活用サポーター7名、事業費69,753千円で農地中間管理事業を実施した結果、実績は以下のとおりであった。

受け手応募面積527ha（延べ186件）

出し手希望面積175ha（560件）

機構の借入面積136ha（401件）

機構の転貸面積145ha（199件）

2 評価

(1) 本県の耕地面積は、中山間地域が多いことから総じて圃場面積が小さく、また圃場整備率も低いこと、さらに全国有数の施設園芸地帯を有しており土地利用型農業が低調であることなどが、農地中間管理事業の推進の大きなネックになっていると考えられる。

(2) このような制約条件のもと、機構は集落座談会等各種会議への職員派遣や広報活動などに加え、全市町村長を訪問して事業協力を依頼するなど、これまでの活動を強化して事業周知に努めてきた。

また、エリア担当職員や現地に駐在する推進支援員の活動量を増やすとともに、農地集積の機運が高まった地区を中心に農地活用サポーターを増員し、機構の推進体制の充実を行った。

さらに、農地の基盤整備や次世代施設園芸団地の整備に取り組む地域を重点地区に指定し、事業推進の拡大を図った。

このような機構の体制整備や取り組みはおおむね評価できる。

3 意見

(1) 引き続き、県内の農地の担い手への集積率を、10年間で2割から6割に上げる、という目標の達成のために、機構には一層の工夫と努力を期待する。

(2) 平成29年度は、前年度の取り組みを踏まえ、推進体制の強化とともに、重点地区の10市町村では農地の基盤整備や次世代施設園芸団地の整備の取り組みと連携し、担い手への農地集積をさらに進めていただきたい。

また、それ以外の地域や中山間地域においても、市町村や農業委員会ネットワーク機構、JA等の関係機関との連携強化とともに、今後多くの市町村に配置される農地利用最適化推進員との情報共有を図る必要がある。

これらの取り組みや、さまざまな手法を組み合わせることにより、農地の出し手の掘り起しと受け手の確保を進め、更なる成果を上げていただきたい。